

スマホアプリ決済で町税等の納付ができるようになります!



従来の納付方法（コンビニ払い、口座振替等）に加えて、新たにスマホを使って納付ができるようになります！
利用方法等については下記をご確認ください。

【利用開始日】 令和2年4月1日(水)～

【対象税目等】 町県民税・固定資産税・軽自動車税
国民健康保険税・上下水道料

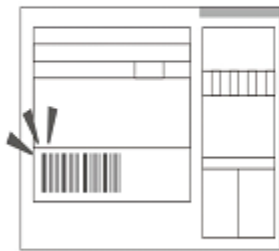
- ◆PayPay および LINE Pay アプリで、電子マネーによる町税等の納付ができます。
- ◆各アプリの納付によるポイント付与の有無について
 - ・PayPay 税、上下水道料ともにあり
 - ・LINE Pay 税なし、上下水道料あり



必要なものはスマートフォンとアプリだけ！簡単3ステップ！

STEP 1

納付書を用意する



支払いをしたい納付書をお手元にご用意ください。

STEP 2

バーコードを読み込む



アプリを起動し、納付書のバーコードを読み取ります。

STEP 3

支払い完了



表示された内容に間違いがないことを確認し支払い。

※以下の注意事項をよくご確認の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

- ◆納期限が過ぎたものは納付できません。
- ◆納付書に記載された合計額が30万円以下の納付に限ります。
※LINE Pay で上下水道料を納付する場合はシステムの都合上、5万円未満の納付に限ります。
- ◆スマホ決済で納付した場合は領収書が発行されません。
領収書が必要な場合は、役場・金融機関等の窓口で現金納付してください。
- ◆軽自動車税継続検査用納税証明書の発行は役場窓口にて別途申請が必要です。
- ◆コンビニ用バーコードとスマホ決済用バーコードは兼用です。
- ◆各アプリの利用方法等は、各アプリホームページにてご確認ください。
- ◆各アプリの納付によるポイント付与の有無について
 - ・PayPay 税、上下水道料ともにあり
 - ・LINE Pay 税なし、上下水道料あり



▲アプリのダウンロードは
「App Store」または「Google Play」から▼

■問い合わせ 下諏訪町 税務課 収納係 電話 27-1111 (内線 236・237)
下諏訪町 建設水道課 水道温泉経理係 電話 27-1111 (内線 225・226)